

## 令和 4 年度 第 3 回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 令和 4 年 12 月 26 日 (月) 10:00~12:00

2. WEB 会議

3. 出席者(敬称略、五十音順)

- ・ 委員長 多々納 裕一
- ・ 委員 大庭 哲治、下村 由加里、中西 麻美、西川 恵造、福井麻起子、松野 裕、  
横山 直子
- ・ 奈良県 県土マネジメント部技術管理課、技術管理課、道路建設課、食と農の振興部農  
村振興課

4. 議事

### 農業農村事業：北村地区

1) 再評価に関する説明 (農村振興課)

2) 意見

(中西委員)

便益の計算は、マニュアルに従って 40 年間で計算されていますが、年齢構成をみますと、40 年間において維持されるかは未知です。10 年後や 20 年後に、この地区がどのようになっているのか想定がありますか。

(農村振興課)

子供世代へ引き継いでいくことや、奈良県としても新規の就農者を斡旋していく形で進めていきますが、基盤整備により、効率的な営農ができる環境を整えていく必要があります。

(中西委員)

しんどい状況であれば、新たな担い手も出てきませんので、いい状況になれば次の世代が入っていく可能性も出てくるのは理解します。

(西川委員)

卵が先か、鶏が先かのような問題だと思いますが、北村地区の高齢化は進んでいると聞いております。これからの見通しには懸念があるのですが、高収益な作物ができることで地元に戻って くる人もでてくる可能性があります。いい循環となるように、地元の方と共に頑

張っていただけたらと思います。

(多々納委員長)

その後の状況が気になる事業もありますので、事後評価等の制度について事務局で検討をお願いしたいです。

(事務局)

ご意見について検討して参ります。

(多々納委員長)

本件については、少し懸念はございますが、説明を頂いた範囲で適正であると判断したいと思いますが、どうでしょうか。

(各委員) -異論無し-

3) 意見集約 事業継続を妥当とします。

#### 農業農村事業：葛城山麓地区

1) 再評価に関する説明（農村振興課）

2) 意見

(横山委員)

(試算による総便益の算定について) 単純に40をかけた計算になっていませんか。

(農村振興課)

社会的割引率を考慮して計算しております。

(横山委員)

試算の確率とはどのようなものですか。

(農村振興課)

当初の堤防の高さが、何年確率の雨に対応できるかを2年確率から試行錯誤しております。順に雨をきつくしていき、ため池の堤防高を超える確率になります。

(多々納委員長)

被害の発生確率が、例えば5年確率の雨でどれだけの被害が出て、20年確率の雨でと

それぞれについて、どんな被害が出るかを計算します。それから期待値を出して、その期待値の整備前後での差が算出されるべきと考えます。ただ、5年確率の雨でも決壊する堤防が2つありますが、200年確率で発生する現象の被害となるとは言えませんので、被害額が大きめに出ている可能性はあると思われます。通常は破堤の被害は破滅的なものになりますから、被害額がそれほど大きく変わることはないと考えられます。そういう理解でしょうか。

(農村振興課)

はい。

(多々納委員長)

そういう想定で計算されたということで、一定の合理性があると思います。今後、この種の事業があった場合にはもっと正確かつ詳細にやればできるとは思いますが、少なくともこれぐらいの確認をして頂きたいです。

(松野委員)

こういうやり方で問題ありません。発生確率がため池ごとに違うことが理解しづかったですが、議論を聞き、わかりました。

(多々納委員長)

ため池ごとに現状の整備状況は違いますので、妥当だと思います。結果として5年確率のため池がありますので、その他のため池でも同様の状況にないか洗い出して頂きたいです。本件について適切に説明を頂けたということで、継続でお願いしたいと思ひます。

(各委員) ー異論無しー

3) 意見集約 事業継続を妥当とします。